

ル県
フで
ン策
イ策
型策
新対

流行時に業務継続責任

8病院5団体初指定

県は29日、新型インフルエンザの発生、流行時に業務継続の責任を負う「指定地方公共機関」に岡山大病院（岡山市北区鹿田町）など

県内8医療機関と県医師会など5団体を指定した。

輸送や治療に携わる医療機関、ガス、鉄道、運送事業者などを事前に指定し、準備を進めるよう求めており、県の指定は今回初めて。

岡山大病院には県健康推進課の發坂耕治課長らが訪問。指定書を受け取った金澤右副院長は「高度救命救急センターの指定を受けており、最後のとりでとして頑張りたい」と話した。県は今後、ライ

フライン関係事業者も指定する。

他の医療機関、団体は次の通り。

岡山済生会総合病院、川崎医科大付属川崎病院、川崎医科大付属病院、倉敷中央病院、高梁中央病院、金田病院、津山中央病院、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会

（難波孝光）

新型インフルエンザ対策特別措置法は、ワ

クチンなど緊急物資の

の指定は今回初めて。

（難波孝光）